様式第54の2（第38条の6の4関係）（平11通産令132・追加、平19経産令14・平23経産令72・令元経産令1・令2経産令92・一部改正）

【書類名】　新規性喪失の例外適用申請書

【特記事項】　特許法第184条の14の規定により特許法第30条第2項の規定の適用を受けようとする特許出願

（【提出日】　令和　　年　　月　　日）

【あて先】　特許庁長官　　殿

【事件の表示】

【国際出願番号】

【出願の区分】

【特許出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【提出物件の目録】

〔備考〕

1　「【事件の表示】」の欄の「【国際出願番号】」には、「ＰＣＴ／○○○○／○○○○○」のようにその国際出願の番号を記載し、国際出願番号が通知されていないときは、「【国際出願番号】」を「【国際出願日】」とし、「令和何年何月何日提出の国際出願」のように国際出願の年月日を記載する。また、「【出願の区分】」には、「特許」と記載する。

2　その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から18まで及び22から25まで、様式第4の備考4並びに様式第15の2の備考2と同様とする。